

令和3年4月7日
建設局

「都立公園のスポーツ施設におけるキャッシュレス決済事業」 に係る決済事業者の公募について

都では、コロナ禍における「新しい日常」の定着及びデジタルトランスフォーメーションの推進を目指し、都民利用施設におけるキャッシュレス化に取り組んでいます。

この度、都立公園のスポーツ施設においてキャッシュレス決済事業を実施するに当たり、決済事業者を下記のとおり公募しますので、お知らせいたします。

記

1 事業の目的

コロナ禍における「新しい日常」の定着及びデジタルトランスフォーメーションの推進を目指し、都立公園のスポーツ施設においてキャッシュレス化を推進し、利用者の利便性向上を図ることを目的とします。

2 決済事業の概要

都立公園のスポーツ施設（テニスコート、野球場、サッカー・ホッケー場、競技場、弓道場）の使用料を収納する窓口に、キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー及びQRコード*）を導入します。

*QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3 募集期間（応募届の受付期間）

令和3年4月8日（木）から令和3年4月23日（金）まで

4 公募の詳細

東京都建設局ホームページに掲載の「「都立公園のスポーツ施設におけるキャッシュレス決済事業」に係る決済事業者募集要領」をご覧ください。

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/park/kouen0129.html>



本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。

戦略10 スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略

戦略16 スポーツフィールド東京戦略

【問い合わせ先】

建設局公園緑地部公園課 電話 03-5320-5376（直通）